

令和5年度 第3回「美川地区 白山市ミライ会議」概要

日 時：令和5年7月22日（土） 13：30～14：30

場 所：美川公民館

参加団体等：美川地区社会福祉協議会、美川地区民生委員会、美川体協会、美川鶴亀会、美川おかえりの会企画担当、美川児童館カンガルークラブ、美川小育友会、美川女性の会、美川まちづくり協議会、町会連合会理事、公民館長ほか

発言【1】

- (1) 保育料無償化などは少子化対策なのか。
- (2) 少子化対策を推進するならば、まずは結婚、出会いの場を考えるべきだと思うが、そういった取り組みはしているのか。
- (3) 白山市は色々な事業所と協定を結んでいると思うが、ホームページで一覧を出すことはできないのか。

【市】

- (1) 様々な考え方があると思いますが、子育てにかかる経済的負担を軽減することも、少子化対策の一環と考え、第2子の保育料は半額、第3子の保育料は無料としています。
- (2) 平成17年度より「独身男女の出会いの場提供事業（ハッピーワイルドストロベリー事業）」を開催しております。平成17年度から令和3年度までに33回開催し、109組カップルが成立しております。令和2年度と3年度はコロナのため中止しましたが、令和4年度は一里野で体験型の婚活イベントを開催し、参加者は男性12名、女性9名で6組のカップルが成立しました。
- (3) 会議後、市ホームページに「市が締結している協定」を一覧で、掲載いたしました。

発言【2】

白山市が独自につくった福祉協力員制度をより生かすべきだと思う。福祉協力員が、もっと活躍できるように市でも力を入れてほしい。

【市】

福祉協力員の配置や活動内容について、周知不足との意見が以前からありましたので、令和5年度は、生活支援課職員と市社協職員が、各地区の町内会長が参

集する会議に出席し、説明をさせていただきました。

また、民生委員や町内会長との協力体制についても、依頼のあった地区で、研修会を開催するなど、周知を進めているところであり、福祉協力員の役割についての認識が高まることを期待しているところです。

なお、民生委員との情報交換や研修会の開催には、地区社協に対して交付している研修補助金を活用していただきたいと思います。

発言【3】

市から用意している避難行動要支援者名簿が共有できている地区は非常に協力的で、民生委員と福祉協力員が一体となって活動している。避難行動要支援者名簿を活用するためには、白山市と町会との協定があった町会のみ町会長に避難行動要支援者名簿がもらえる。

しかし、現状は旧美川地区 20 町のうち 16 町までしか協定が締結されていない。必ず町会と市が協定を結びその情報を福祉協力員と共有できるという体制をつくるのが大事だと思う。

【市】

避難行動要支援者名簿の提供に関する協定の概要と運用については、以下のとおり、閲覧が可能となります。

1. 町内会、自主防災組織、地域コミュニティの代表者が白山市と協定を締結した場合に当該団体に名簿が提供されます。
(※民生委員児童委員には協定締結なしに名簿を提供できます。)
2. 協定を締結し名簿提供後、町内会役員等が避難行動の支援と避難支援につながる日常の見守り目的で閲覧することは可能です。福祉協力員は、町内会から推薦をいただき市と市社協が委嘱するものであり、町内会に属していると考えられます。
3. 避難訓練などのために複写した場合は、代表者が責任をもって破棄をお願いします。
4. 名簿の複写が必要な場合は、市への届出や事前の承諾により対応いたします。

発言【4】

(1) 一部有識者の間では給食費無償化で、税金から給食費を出すということに反対を唱えている人もいます。中には完全無償化と部分無償化といった一部負担などの考えがあると思う。

- (2) 土地区画整理の弊害として郊外に居住地が広がってしまい、旧在所の活力が低下する。土地区画整理事業は空き家問題とからめて慎重に検討していく必要があると思う。

【市】

- (1) 給食の無償化については要望も多く、賛成の声もありますが、「子どもが感謝の心を持たなくなるのでは」との声も寄せられています。

市では早期の無償化に向けて道筋をつけるべく取り組んでおりますが、財源確保や導入時期、保護者からの一部負担の在り方などについて検討しているところです。

- (2) 空き家が中心市街地や白山ろく地域などで増えている一方、土地区画整理事業も進んでいる状況であります。人口の社会増加を図る上で住宅問題は重要であり、需要と供給のニーズについてもバランスを取りながら進めていくよう検討してまいります。

なお、市では人口推計等を参考に市街化区域の拡大を抑制しており、人口減少が予測される当市では、住宅地を目的とする土地区画整理事業の実施は、今後、困難になると考えられます。

発言【5】

地域交流センター「よろ一さ」の開設に伴い、取り壊しが決まっている老人福祉センター「緑寿荘」の跡地を駐車場として活用できないか。

【市】

緑寿荘の跡地の利活用については、暫定的に駐車場として活用することも含め、地元の皆さまのご意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

発言【6】

昨年立ち上がった美川まちづくり協議会は、4つの部会と美川小学校と連携している。地域と一体となって学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」で、ある美川小学校の6年生が、特別授業で空き家をいかに利用できるか、1年間取り組んで来た。その発表で「基本的に2階が勉強をする場所で、下にカフェがあるといいな」などの面白い意見が出た。

美川の実業家で、今でいう石川県教育文化財団をつくった方の空き家は、北前船文化の生まれた家であり、できれば市のほうで権利を持ってもらい、美川まちづくり協議会で管理する形にできないか。

まちづくり協議会の来年の予算は、どういう形で各コミュニティに配分されるのか、一律 50 万円を交付するような形をとり続けるのか、新しい事業に予算をつけていくという形になるのか伺いたい。

【市】

ご提案の空き家に関しては、国民全体の財産となる国宝であるか、重要文化財規模の重要建築物でない限り、文化財として市が取得することは困難であります。

地域コミュニティ組織に対する交付金については、これまで公民館が担ってきた生涯学習活動に必要な予算規模と同程度を確保するほか、現在地域コミュニティ組織に交付している地域コミュニティ活動支援補助金（50 万円）等を合算した相当額を上限額とする交付金を協議しています。

また、本市では、情操豊かな人間性と生活の質的向上を目指して生涯学習活動を推進しており、交付額のうち一定割合を生涯学習分に設定して、生涯学習活動を担保することを考えています。

なお、新しい事業に対する予算については、各地域コミュニティ組織のこれからの取り組み実績を踏まえ、地域の実情に応じて、必要な制度の見直しも検討したいと思います。

空き家の利活用事業についても「市民協働で創るまちづくり」で取り組むことができる課題の一つとして考えております。

発言【7】

おかえり祭りの台車等修繕には、市から 3 分の 1 まで補助が出ると聞いているが、2 分の 1 補助までお願いできないか。

【市】

平成 29 年度に美川校下区長会からの要望があり、補助上限を実質的に増額したところです。補助額の更なる拡充は、現在の補助率、上限額の妥当性を検証した上で、今後慎重かつ適切に判断したいと思います。

また、市としても国、県、民間財団等の補助助成制度が利用をできないか検討を進めますが、各地区においても、クラウドファンディング等の資金調達方法についても、ぜひご検討をお願いしたいと思います。